



令和 7 年 4 月 1 7 日
福島県県北建設事務所

令和 7 年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成 2 7 年 2 月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、県北建設事務所では、令和 7 年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり、「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(1) 令和 7 年度のスローガン

「労災ゼロ」 ～無事故で護るみんなの未来～

(2) 具体的な取り組み内容

- ①現場工程会議に合わせて社内パトロールの確認等、安全管理状況をチェックする。
- ②労働基準監督署および R S T 福島との合同パトロールを実施し、所内及び建設工事安全推進協議会会員で共有する。
- ③労働基準監督署の講話を建設工事安全推進協議会の全会員に実施する。
- ④安全に関する各種情報を所内および建設工事安全推進協議会の全会員に随時提供する。
- ⑤施工計画書作成時に社内安全管理者の指導内容を添付させるとともに、社内安全管理者との意見交換会を実施する。



【問い合わせ先】

福島県県北建設事務所

主幹 笹本 進

電話 024-521-2538 内線 4637

F A X 024-521-2848